令和７年度 対話力・説明力向上研修 開催要項

１．目的

福祉・介護の現場では、申し送り・家族説明・職員間連携など、日々さまざまな場面で「受け取る」「伝える」といった対話コミュニケーションが求められます。しかし、忙しさや思い込みによって誤解が生じたり、「言ったつもり」「伝えたつもり」が積み重なり、業務の質や人間関係に影響することも少なくありません。

本研修では、実務を想定したワークやロールプレイを通して、明日からすぐに使える実践的なコミュニケーション方法を身につけ、「伝わらない」を「確実に伝わる」に変えることを目指します。

２．主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

３．期日・実施方法・定員

期日	実施方法	定員
令和８年１月 23 日（金）	受講者・講師ともに Zoom でのオンライン研修	50 名

※研修内でグループでの演習を予定しており、オンライン研修ではブレイクアウトルームを使用して行います。

※定員を超過した場合は、申込時の優先順位等を考慮して受講をお断りする場合があります。

４．対 象 者

福祉・介護サービス事業所に勤務する職員

５．時間・内容・講師

時　間	内　　容
12:50～13:25	受付
13:25～13:30	開会・オリエンテーション
13:30～16:30	タイトル：「”伝わらない”を”伝わる”に変えるコミュニケーション研修」 本研修では、下記３つのスキルを体系的に学びます。 **第１章 相手の意図や気持ちを丁寧にくみ取り、誤解なく“受け取るチカラ”** ・心理的安全性を生み出す聞き方 ・相手を正しく理解する方法 **第２章 要点を整理し、短く・分かりやすく・構造的に“説明するチカラ”** ・相手に合わせた伝え方のポイント ・ティーチングに活かす構造的な伝え方 **第３章 相手を尊重しつつ、関係を損ねずに“注意・指導を伝えるチカラ”** ・伝わらない理由と心理的防衛の理解 ・行動につながる伝え方のコツ ※実務を想定したワークやロールプレイを実施します。

【講師】 中澤 博之 氏（ ASTER-A（アステラ）代表 ）

2018 年より「中小企業の人材育成コーチ」として活動を始める。島根県全域の介護事業所にて、これまでコーチング理論をベースにした管理職・リーダー向けの研修を 300 回 5000 人に実施。また、年間を通した管理職・リーダーへのパーソナルコーチングを 450 時間実施。「人の成長＝企業の発展」をコンセプトに、管理職・リーダーの成長と組織の発展のサポートをしています。

６．申込方法・受講決定・受講料等

（１）申込期間

令和７年 12 月 22 日（月）１３時までにお申込みください。

※同一事業所において複数名申し込むことは可能です。**事業所内で優先順位**を付したうえで申し込みをしてください。

※申し込みは基本的に事業所を通しておこなってください。（個人での申込はできません。）

〇申込期間中に「島根県福祉人材センターホームページ（https://www.shimane-fjc.com/）にアクセスして『研修受講サポートシステム』から申し込みをしてください。
〇期限を過ぎてからの受講申込は受け付けません。
〇『研修受講サポートシステム』の申込み後、入力内容に不備がある場合は受講決定になりません。申込み状態が「要件不備」となった方は要件不備の内容を確認のうえ、不明な点があればお問い合わせください。

（２）受講決定

①『研修受講サポートシステム』の申込み後、受講決定した場合は申込状態が「受講決定」になります。申込期間終了後、１週間程度で「受講決定通知書」を郵送します。

②決定後の受講取消はご遠慮ください。やむを得ず受講を取り消される場合、請求書に記載された期限までにご連絡頂いた場合のみ受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる手数料はご負担頂きます。

（３）受講料等

島根県社会福祉協議会（１名あたり）

会員：3,000 円（消費税非課税）／人　　非会員：5,000 円（消費税非課税）／人

受講決定にあわせて受講料請求書を送付します。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。（振込手数料はご負担ください）

７．その他

（１）Zoom による Web 参加に必要な設備及び環境につきましては、受講者側でご準備ください。

（２）Zoom のミーティング ID、ミーティングパスワードは、受講料納入確認後、資料と合わせてご案内します。

（３）Zoom 参加への受講者の準備品について

Ⅰ	パソコン	Ⅱ	カメラ	Ⅲ	イヤホンマイク

（４）研修では、ブレイクアウトルームを使ったグループワークを行います。受講者お一人につき、パソコンを必ず１台ご準備ください。パソコン１台で２名以上の参加はご遠慮ください。

（５）グループワークの際に受講者同士で演習を行います。受講者同士のコミュニケーションを図るため、カメラ機能をオンにして行います。パソコンにカメラ機能がない場合は付属品のカメラをご準備ください。

（６）受講者側の設備等不具合により研修に参加できなかった場合および画像・音声の乱れが生じた場合、原則参加費の返金はいたしませんので予めご了承ください。

（７）研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。

（８）地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合は、研修受講サポートシステムに登録した FAX 番号宛に一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。

８．お問合せ先・お申込み先

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）担当／増田・三神
〒６９０－００１１　松江市東津田町１７４１－３　いきいきプラザ島根２階
（ＴＥＬ）０８５２－３２－５９７５　（ＦＡＸ）０８５２－３２－５９５６
（島根県福祉人材センターＨＰ）https://www.shimane-fjc.com/

受講者の皆様に関する個人情報は、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。